

Ⅲ-2 手指衛生

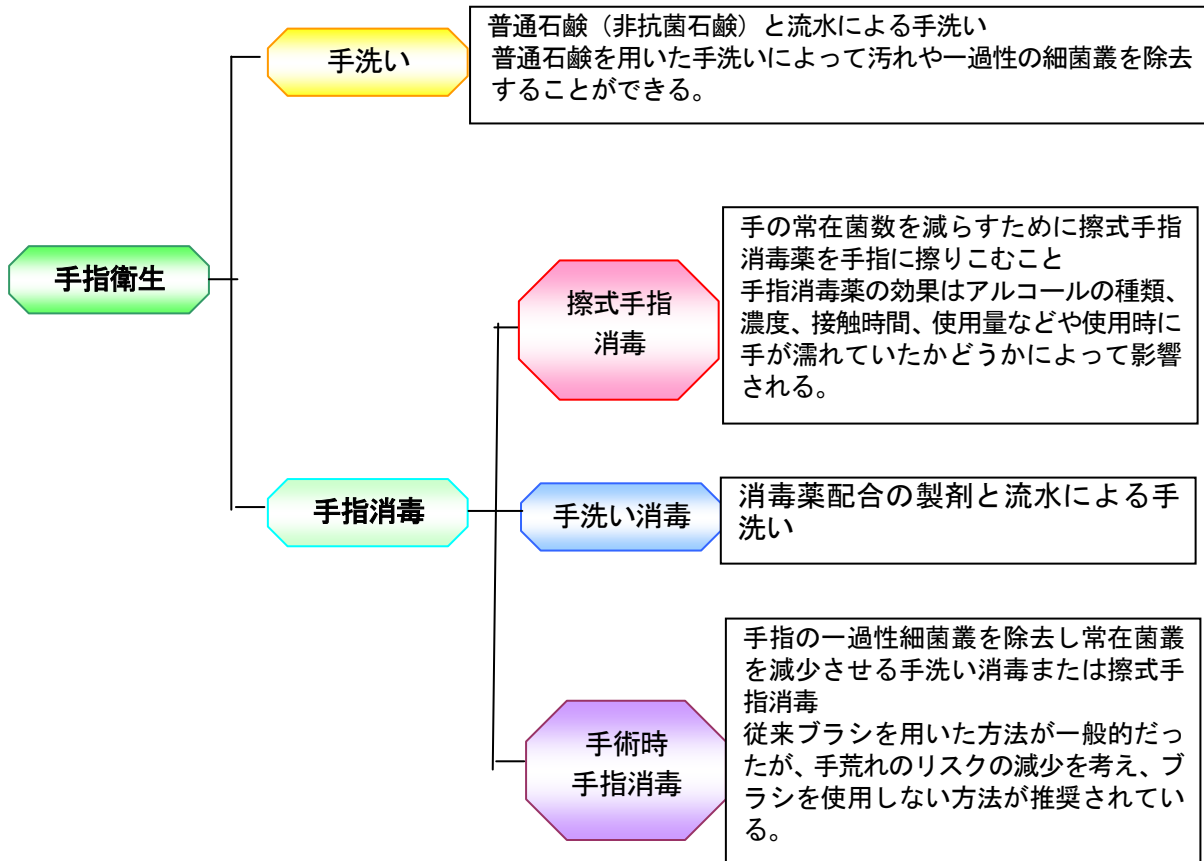
1 手指衛生の目的

手指衛生は感染対策の基本である。手指から有害な微生物を取り除き、伝播を遮断することが手指衛生の目的である。

2 手指衛生の基本事項

- (1) 爪を短く切る
- (2) 指輪をはずす
- (3) 時計をはずす
- (4) 白衣は半そで、あるいは手首が洗えるよう袖をまくる

3 手指衛生の定義

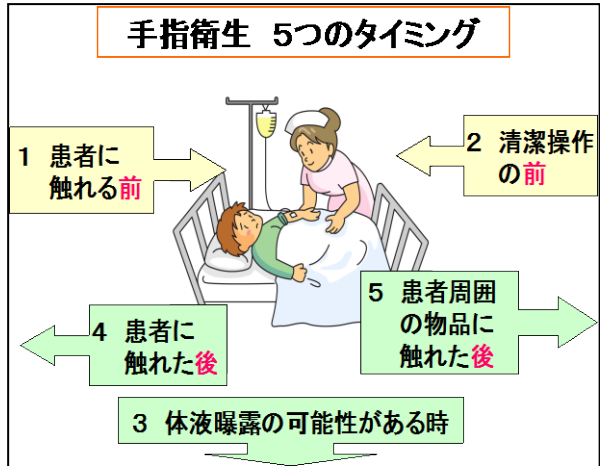


《手洗いと擦式手指消毒の使い分け》

手指衛生を行う場面	条件	手指衛生方法の選択
医療処置の場面	目に見える汚染なし	手洗い or 擦式手指消毒
	目に見える汚染あり	手洗い
	アルコールの効果が期待できない 微生物への接触後	手洗い
食事前・トイレ後・勤務開始終了時		手洗い

4 手指衛生を行う場面

- (1) 患者に触れる前
- (2) 清潔操作の前
 - ① 薬剤の調剤前など清潔物品に触る前
 - ② カテーテル類の挿入前
 - ③ 創傷処置やカテーテル留置部ケアの前
- (3) 体液曝露の可能性がある時
血液、体液、排泄物、粘膜、健常でない皮膚や傷口に用いた包帯、ドレッシング等に触れた後
- (4) 患者に触れた後
 - ① 患者の正常な皮膚との接触後
 - ② 患者ケア中、身体の汚れた部位からきれいな部位に手指を移動させる時
- (5) 患者周囲の物品に触れた後
(医療機器を含む) 患者のすぐ近くにある物品に触れた後



※防護用具装着前後も手指衛生が必要

5 手洗いの方法 ※③~⑥は順不同でよい



① 水でぬらす



② 石鹸を泡だて手掌をこする



③ 手背をこする



④ 指間をこする



⑤ 拇指をこする



⑥ 指先・爪先をこする



⑦ 手首をこする



⑧ 流水ですすぐ



⑨ 水気を取り乾燥させる

6 擦式手指消毒の方法



①手の平に伸ばす



②指に擦り込む



③指先・爪先に擦り込む



④手背に擦り込む



⑤指の間に擦り込む



⑥拇指に擦り込む



⑦手首に擦り込む

⑧乾燥したことを確認

※ 手を十分乾燥させてから使用する。

※ 十分な量〈15秒以内に乾かない量〉を両手が乾燥するまでまんべんなく手に擦りこむ。

※ 手指消毒薬：開封後6ヶ月で廃棄する。

7 手指衛生に関するその他の注意

(1) スキンケア

①手荒れがおきるとその部分に細菌が定着する危険性が増加するため、日常からハンドローションやハンドクリームを使用し、手荒れの予防、皮膚の保護に努める。

②採用されているポンプ式形態の保湿剤を各部署で設置する。

③手荒れがひどい場合は、皮膚科医の診察を受け、患者ケア時には常に綿製の手袋とその上にプラスチックまたはニトリル手袋をする。

(2) 手洗いシンクの管理

①手洗いシンクにはハンドソープ・ペーパータオルを設置し、手洗手順ポスターを貼る。

②手洗いシンクは水はねや泡を拭き取り、乾燥した清潔な環境を保つ。

③ハンドソープは使い捨て容器を使用し、注ぎ足しをしない。

④ペーパータオルはホルダー内に設置し清潔に取り出す。

⑤手洗いシンクと器材洗浄用シンクは分ける。

